

【談話】

核兵器禁止条約草案を心から歓迎する

1、5月22日、核兵器禁止条約の草案が発表された。第一会期の討論を踏まえ、草案をまとめたエレン・ホワイト議長はじめ関係者の努力に敬意を表し、発表を心から歓迎する。

2、草案は、核兵器によって引き起こされた被爆の実相と核兵器使用の人道的帰結に関する知見を踏まえ、核兵器が三度使われてならないとの決意を明確にし、人道と相容れない戦闘手段・兵器の使用を禁止するという明確な立脚点を確認している。

草案は、第一条で、核兵器の使用はもちろん、開発、生産、取得、保有、貯蔵のすべてを明確に禁止している。さらに草案は、核兵器の使用や実験によって引き起こされた被害についても、人道法と人権に沿った支援の提供を打ち出している。

これらは、広島・長崎の被害、そして我々の運動が創設以来、被爆者とともに掲げてきた核戦争阻止、核兵器全面禁止・廃絶、被爆者援護・連帯の基本目標とも精神を一つとするものである。

3、草案は、「核兵器使用の被害者（ヒバクシャ）および核実験の被害者の苦難に留意」するとのべている。さらに、核兵器完全廃絶のための「公的良心」を強調し、「多数の非政府組織およびヒバクシャの取り組み」を高く評価している。

3月の交渉会議（第一会期）は、国連史上はじめて被爆者をはじめ市民社会の代表が政府代表とともに会議の構成員となり、核兵器禁止条約の議論に加わった。多くの政府代表が市民社会の役割を高く評価し、条約案の前文に「ヒバクシャ」と「市民社会の役割」を明記するよう求めた。被爆者を先頭とする運動の努力が実ったことを被爆者とともに心から喜びとしたい。

4、我々は、6月15日から始まる第二会期の国連会議には、一つでも多くの国が参加し、核兵器禁止条約の審議・決定・採択の歴史的事業に加わるよう呼びかける。また、我々は、いまなお17万人余の被爆者が被爆の後遺に苦しむ被爆国の政府として、日本政府が、「核の傘」にしがみついた態度に再検討を加え、世界の期待と国民の声に応え、核兵器禁止条約実現の事業に加わるよう、強く要求する。

国連会議の成功のために、世界数億めざす「ヒバクシャ国際署名」を通じて内外の世論の発展に全力をあげる決意を表明する。

2017年5月24日 原水爆禁止日本協議会
事務局長 安井正和